



2022年4月25日

各 位

会社名株式会社幸和製作所
代表者名代表取締役社長 玉田 秀明
(コード番号: 7807 東証スタンダード市場)
問合せ先 統括部長 山川 晋
(TEL. 072-238-0605)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少に関する議案を2022年5月27日開催予定の第35期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件による発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金 870,676,381 円のうち、820,676,381 円を減少し、50,000,000 円といたします。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額 820,676,381 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 日程

(1)	取締役会決議日	2022年4月25日
(2)	株主総会決議日	2022年5月27日(予定)
(3)	債権者異議申述公告日	2022年5月30日(予定)
(4)	債権者異議申述最終期限	2022年6月30日(予定)
(5)	効力発生日	2022年7月1日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は2022年5月27日開催予定の定時株主総会において承認決議されることを条件としております。

以上